

訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策工程表(1)

			2018年度	2019年度	2020年度以降
日本への入国前の対応	旅行保険加入促進	【1-1】在外公館等における旅行保険加入の促進(外・観)	・在外公館HPへの旅行保険加入勧奨情報掲載		
			・主要在外公館(20カ国)への保険加入勧奨ポスター掲示及びチラシ配架等 ・主要在日公館(20カ国)への情報発信の働きかけ	・他の在外公館への保険加入勧奨ポスター掲示等の拡大 ・他の在日公館への情報発信の働きかけの拡大	
		【1-2】観光客誘致活動を通じた海外旅行エージェントへの働きかけ等による外国人観光客の旅行保険加入促進(観)	・外務省HP上で訪日旅行者向けに旅行保険加入勧奨を開始 ・在外公館から各国政府へ働きかけを開始		
			・JNTO現地事務所等での保険加入促進チラシ配布開始 ・JNTO現地事務所等における訪日旅行者への保険加入勧奨を開始(イベントや旅行会社向け説明会での対応)		
		【1-3】航空機内、クルーズ船内での旅行保険の宣伝等の検討(観・金)	・航空機内・クルーズ船内の保険宣伝等について、課題の洗い出しと具体的な方法の整理	・検討結果に基づき、航空機内・クルーズ船内の保険宣伝等を開始	
		【1-4】入国時における旅行保険加入の促進(法・観)	・上陸審査場における入国後の旅行保険加入勧奨開始		
		【1-5】外国語旅行ガイドブックへの情報掲載に向けた働きかけ(観)	・JNTO・観光庁HPへの旅行保険加入勧奨情報の掲載 ・海外で販売されているガイドブックへの保険加入推奨情報掲載の働きかけ		
		【1-6】その他の旅行保険加入促進の取組(観)	・観光案内所、宿泊施設等での周知 ・クルーズ訪日客も含めた訪日外国人観光客の保険加入実態、医療機関受診状況についての調査 ・保険加入促進チラシの記載内容の見直し、改訂 ・宿泊施設の利用客の医療費をカバーする保険に関する情報提供		
		【1-7】妊娠・出産で医療を必要とする場合の対応(厚・観・金)	・訪日外国人が受ける周産期医療の実態調査	・実態調査結果の保険会社への情報提供	
		【1-8】医療に関する正確な情報掲載働きかけ(観・厚)	・ガイドブックで発信すべき日本の医療の正しい情報の検討	・JNTO海外事務所等を通じたガイドブック発行者への正確な情報提供及び不適切な記載の修正依頼	
	感染症対策	【1-9】感染症対策の強化(厚)	・結核入国前スクリーニングの導入		
			・検疫対応職員の増員、物的体制の整備	・定期予防接種の推進、空港職員等への抗体検査や予防接種の推奨	
日本への入国後の対応	地域ごとの外国人観光客受け入れ能力の向上	【2-1】実態調査の実施及び拠点医療機関等の選定(厚・観・経) +	・医療機関、旅行団体、宿泊団体等への調査(2018年分)	・都道府県及び消防本部への拠点医療機関等の情報の通知	・医療機関、旅行団体、宿泊団体等への調査(2020年分)
		【2-2】地域ごとの多様な関係者による情報共有と連携の仕組みの構築(モデル事業の実施)(厚・観・(法・外・消)) +	・優先的に整備すべき医療圏の選定 ・外国人診療の拠点医療機関等の選定		
		【2-3】救急搬送と搬送先医療機関の連携の確保(厚・消)	・地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業	・対策協議会の設置、地域レベル・国レベルのワンストップ対応等の本格的なモデル事業の実施	・全都道府県へ展開
	整備の周知	【2-4】マニュアルの整備・周知(厚・外)	・医療機関及び都道府県向けマニュアルの作成	・医療機関向け説明会・セミナー等でのマニュアルの周知を開始	
				・多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の活用促進(救急搬送における利用率60%を目指す)	

訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策工程表(2)

			2018年度	2019年度	2020年度以降
日本への入国後の対応	コーディネータ	【2-5】コーディネータの養成(厚)	・コーディネータの役割の整理	・コーディネータ研修の開催	
	多言語でのコミュニケーション	【2-6】症状や緊急性に応じた通訳とICTツール活用 の役割分担やそれぞれの 整備方針の整理(厚) 【2-7】医療通訳者の養成(厚) 【2-8】医療分野における通訳(総) ICT技術の更なる高度化 【2-9】タブレット端末の整備(厚・総)	・医療通訳の実態把握 ・整備方針整理 ・医療通訳認定制度の全体像の完成 ・多言語音声通訳技術の社会実証の推進 ・AI用計算機設備等の整備・ディープラーニング通訳の高度化	・全国の医療機関への通訳ICT技術に対応したタブレット端末等の配置支援 ・医療通訳認定制度の試行	・医療通訳認定制度の開始
	医療費の円滑な支払の確保	【2-10】キャッシュレス化・医療費前払いの提示(経・厚・観)	・キャッシュレス推進協議会(仮称)の設立 ・医療機関が医療費を診察開始前に受領することを妨げる規定はないことの周知(医療機関向けマニュアルへの明記)	・キャッシュレス化の推進	
	価格の合理的な設定方法の提示	【2-11】外国人観光客向け医療に関する価格の合理的な設定方法の提示(厚)	・訪日外国人に対する適切な診療価格のあり方の中間報告 ・最終報告 ・検討内容のマニュアルへの記載 ・税制改正要望の検討		
	応召義務の考え方の整理	【2-12】外国人観光客に対する応召義務の考え方の整理・周知(厚)	・応召義務の考え方の整理	・関係者への周知を開始	
	訪日外国人受入医療機関情報の周知	【2-13】一般用医薬品に関する多言語での情報提供の充実(観・厚) 【2-14】医療機関・ワンストップ窓口の連絡先等のJNTO等ウェブサイトでの多言語発信(観・厚)	・JNTO、観光庁HP上での薬剤情報サイトへのリンクの掲載 ・薬局等での活用に関するマニュアルの整備 ・外国人旅行者・宿泊施設・旅行業者等への周知を開始 ・医療機関情報のリスト化 ・医療機関情報リストの追加・更新 ・JNTOのHPへの掲載	・ワンストップ窓口について、JNTOのHPへの掲載	
	医療紛争の防止	【2-15】医療紛争の防止(厚)	・医療紛争を防止するための取組案、損害補償サービス、債権回収サービスについて、マニュアルへ記載		
	国レベルでの仕組みの構築	【2-16】国レベルの仕組みの具体化(厚・観・関係省庁)	・「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」で実態の継続的把握・取組の府省横断的な改善(PDCA)		
日本に再入国する場合の対応	入国審査の厳格化	【3-1】医療費不払等の経歴がある外国人観光客への入国審査の厳格化(法・厚)	・不払い等経歴を持つ外国人観光客の情報の法務省へ通報体制の検討	・過去に医療費の不払い等の経歴のある外国人観光客への厳格な審査の試行的実施	・過去に医療費の不払い等の経歴のある外国人観光客への厳格な審査の実施